

# 議事録

第55回			
件名	大分市都市計画審議会		
出席者	委員15名、事務局15名、傍聴者0名	日時	令和6年2月27日(10:00)
		場所	大分センチュリーホテル2階 桜の間

## 【次第】

1. 開会
2. あいさつ
3. 議事録署名委員の指名
4. 議事・質疑応答・採択
5. 閉会

## 【議事について】

### 第1号議案 大分都市計画公園の変更(大分市決定)

～～～議案説明～～～

1. 変更の経緯、理由、変更内容について
2. これまでの法手続きの経過、今後の流れについて

#### 《説明要旨》

- ・都市計画公園 椎迫児童公園、ひまわり児童公園の計画区域を整備済みの面積まで縮小(ひまわり児童公園は名称をひまわり公園へ変更)したい。
- ・素案縦覧期間中、公述申出なしのため、公聴会での意見陳述なし。
- ・案縦覧期間中、意見書の提出なし。

#### 《主な質疑応答》

- (質問) ひまわり児童公園の計画図をみると、変更前と変更後の面積に差がないように見受けられるが、面積は減少すると考えて良いか。
- (回答) 計画面積については減少している。面積に差が生じていることについては、当初決定時期の測量精度が低かったことによるものである。
- (質問) 公園名称について、「児童」の有無による違いはあるか。
- (回答) 公園の当初決定時、都市公園法に基づく一定の公園については児童公園という位置づけがあったものの、法改正により現在は児童公園という位置づけはなくなっている。
- (質問) 今回の変更により公園区域から外れる区域は、今度どのように活用されるのか。
- (回答) 公園区域内にかかる都市計画法に基づく土地利用制限が外れ、用途地域等にあった土地利用が可能となる。

#### 《審議結果》

- ・原案どおり承認

### 第2号議案 大分都市計画道路の変更(大分市決定)

### 第3号議案 大分都市計画用途地域の変更(大分市決定)

※第2号及び第3号議案は関連議案のため、一括審議

～～～議案説明～～～

1. 変更の経緯、理由、変更内容について
2. これまでの法手続きの経過、今後の流れについて

#### 《説明要旨》

- ・都市計画道路 滝尾駅前線及び駅前広場の整備を進めるために基本設計を行った結果、交差点付近および駅前広場との道路コーナー部付近について、一部道路線形を変更したい。
- ・都市計画道路 滝尾駅前線の整備に併せ、将来的に生活利便施設の立地を促進するため、滝尾駅前線沿道30mの用途地域を「第1種中高層住居専用地域」から「第1種住居地域」に変更したい。
- ・素案縦覧期間中、公述申出なしのため、公聴会での意見陳述なし
- ・案縦覧期間中、意見書の提出なし

#### 《主な質疑応答》

(質問) 道路整備により活用しづらい残地が発生することを見据え、地区全体をリノベーションする土地区画整理事業のような構想があるとより良いと考える。

(回答) 今回の変更にあたり、滝尾駅周辺整備基本構想を策定するうえで、地元の方々より、道路整備や狭隘道路の解消のほか、現在の近所付き合いができる環境も活かしていきたいとの意見があった。これを踏まえ、まちを全面的に変えるのではなく、今ある良いところも残しつつ、より利便性や防災性の高い地区にするため、今回は土地区画整理事業という大規模な事業は視野に入れずに、まずは地区に必要な都市計画道路 滝尾駅前線を整備していきたいと考えている。今後、道路整備により発生する残地等の課題については、地権者と協議を行い、より良い事業手法を検討する。

《審議結果》

- ・原案どおり承認

#### 第4号議案 大分市立地適正化計画の改訂について

～～～議案説明～～～

1. 改訂の経緯、理由、改訂内容について
2. これまでの手続きの経過、今後の流れについて

《説明要旨》

- ・平成 31 年に策定した「大分市立地適正化計画」は、持続可能な多極ネットワーク型集約都市の形成に向けて取り組んできた。策定後およそ 5 年が経過し、都市再生特別措置法の改正や大分市都市計画マスタープラン等の都市づくりに係る計画の見直しが行われたことから、これら上位・関係計画との整合を図ることが必要となる。そこで、法改正への対応や、上位・関連計画、社会経済情勢や関連施策の取組の進捗、目標の達成状況等を踏まえ、「防災まちづくり方針（防災指針）」の追加や「居住拠点区域」の設定など、人口減少社会においても持続可能な多極ネットワーク型集約都市の形成に向けて改訂を行いたい。
- ・市民意見公募にて 3 名の方より、都市づくりや防災まちづくり方針、災害リスクなどに関する意見提出があった。都市づくりに関しては上位計画からの検討が必要なため今後の参考とし、防災まちづくり方針、災害リスクに関しては現在実施中の施策にて対応を行うこととしている。
- ・素案縦覧期間中、公述申出なしのため、公聴会での意見陳述なし
- ・案縦覧期間中、意見書の提出なし

《主な質疑応答》

- ・なし

《審議結果》

- ・原案どおり承認

(11時 閉会)